

公益財団法人小笠原敏晶記念財団
2025 年度 交流助成(下期)
募 集 要 項

日本国内での会議の開催費用の一部または全額を助成する制度です。

1. 助成目的

本助成は、日本の現代美術のあらゆる担い手の交流を促進する会議等の開催を支援し、同分野の活性化と発展を図ることを目的とします。

同分野が抱える現実的な問題や課題について互いに議論し、情報や経験を共有することで、可能性を広げ、新しい価値を創造する活動を重視します。

2. 助成の対象

【助成対象】

日本国内で実施する現代美術関連の会議開催費用

会議には研究会、シンポジウム、ワークショップ、ネットワーク会議等を含み、規模は問いません。

※非営利で開催するものを対象とします。

※成果の還元が特定の団体内に限定される会議は対象外とします。

※学芸員をはじめとする当該分野における専門的な職務に従事している者が半数以上参加することが必要です。

※オンラインのみでの開催やリアルタイムでのオンライン配信を併用した会議も対象とします。

【助成対象期間】

2026 年 4 月から 2026 年 9 月末までに開催する会議。

3. 申請の資格・制限

3 年以上、現代美術分野において専門的な職務に従事している者または同様の専門性があると認められる者(申請書から判断します)。団体または個人での応募が可能です。

※過去に当財団から助成を受けている方は、報告書(当財団から追加資料の提出依頼や確認事項があった場合はそちらを含めて)をご提出いただいていることが条件になります。

4. 助成金額

2025 年度(下期) 助成予算総額:1,000 万円(予定)

1 件あたり上限 50 万円

5. 助成金の使途

会議を開催するために必要な費用

※展覧会の開催費用は助成対象外です。展覧会に付随して会議を開催する場合も、展覧会に関する費用は助成対象外となります。

※申請者本人または申請団体代表者及びメンバーへの報酬は助成対象外です。

※申請代表者やメンバーが所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成対象外です。

6. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間:2025年9月10日(水)～2025年10月30日(木)12時(正午)締切(厳守)
- 2) 採否の通知:2025年12月末以降(予定)。審査終了後、結果通知。
- 3) 助成金交付予定:2026年1月以降
当財団と助成対象者間の覚書締結後、助成金の支払い手続きを進めます。

7. 申請の方法

電子申請システムでの提出をお願いいたします。

【提出書類】

- ① 申請者情報:システムのフォーマットに従い入力。
- ② 申請書:WORDのフォーマットをダウンロードし入力した後、PDF形式でアップロード。
- ③ 任意添付資料:PDF形式でアップロード。
 - ・活動履歴書(CV)
 - ・過去に開催した会議等の報告書
 - ・申請する会議等の企画書

＜注＞

- ・郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。
- ・申請に関わる費用は申請者をご負担ください。
- ・提出書類は返却いたしません。
- ・電子申請システムは操作に時間がかかる場合があります。時間には余裕をもって申請を行ってください。

8. 選考の方法

1) 審査・選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査・選考を行います。

2) 審査項目

- ① 開催する会議等の目的と意義
- ② 今までには無い視点を持っているか
- ③ 実現性と影響力
- ④ 申請者の実績

3) 採否の通知

審査・選考後、申請者全員にメール及びマイページ上にて通知します。

※審査内容や採否結果の詳細に関するお問い合わせには対応いたしかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 報告の義務

1) 会議開催後 3 ヶ月以内に、以下の報告書を提出してください。

① 活動報告書

実施した会議等の内容及び本助成によって達成できたこと、得られた効果、将来への展望などに関する報告

② 会計報告書

助成金の使途の報告と証拠書類(証憑)のコピー

③ 会議の開催要項、ポスター、パンフレット等

2) 採択後に申請内容を変更する必要がある場合は、「申請内容変更届」を提出してください。確認後に承認の可否をご連絡いたします。

※採択された活動そのもの、目的や趣旨が変わってしまいかねないご変更は、原則承認いたしかねます。

※助成金交付後の開催中止については助成金の返金を申し受けます。

10. 助成の公表について

助成対象者の氏名(アーティスト名)・団体名と開催する会議等の名称を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表いたしますので、予めご了承ください。

また、助成を受けた会議等に関する広報物や印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。

11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

12. 個人情報の取り扱い

応募により頂きました個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で利用致します。

又、事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することは致しません。

13. 資格の取り消しと助成金の返金

1) 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。

2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。

3) 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。

4) 助成金の使途として認められる支出額が助成金支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

14. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと、また、申請活動は特定の政治・宗教活動を目的として

いないことをご確認ください。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。申請について不明点等ありましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp

事務局営業時間：9:00～17:00(月～金)

※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27-6 泉田町ビル 4F

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>